

四半期報告書

(第5期第1四半期)

株式会社 池田泉州ホールディングス

(E23250)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 池田泉州ホールディングス

目 次

	頁
第5期 第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月2日

【四半期会計期間】 第5期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤田博久

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)4802局0181番(代表)

【事務連絡者氏名】 企画部長 前野博生

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州ホールディングス 企画部

【電話番号】 大阪(06)4802局0013番

【事務連絡者氏名】 企画部長 前野博生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度	平成25年度	平成24年度
		第1四半期連結 累計期間	第1四半期連結 累計期間	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日)
経常収益	百万円	27,008	29,070	111,558
経常利益	百万円	2,733	3,073	12,806
四半期純利益	百万円	1,649	2,119	—
当期純利益	百万円	—	—	10,102
四半期包括利益	百万円	△654	△9,427	—
包括利益	百万円	—	—	30,132
純資産額	百万円	157,223	171,007	185,389
総資産額	百万円	4,958,838	5,135,900	4,994,458
1株当たり四半期純利益金額	円	7.01	8.97	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	35.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	7.01	8.96	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	35.77
自己資本比率	%	3.14	3.15	3.53

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。平成24年度第1四半期連結累計期間並びに平成24年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額並びに1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

① 連結粗利益

当第1四半期連結累計期間の連結粗利益については、役員取引等利益が13億56百万円増加しましたが、資金利益並びにその他業務利益がそれぞれ24億1百万円並びに27億15百万円減少したことから、前第1四半期連結累計期間比37億62百万円減少して、159億99百万円となりました。

イ 資金利益

当第1四半期連結累計期間の資金利益については、預金利息並びに譲渡性預金利息などの資金調達費用が前第1四半期連結累計期間比1億55百万円減少しましたが、貸出金利息並びに有価証券利息配当金などの資金運用収益も前第1四半期連結累計期間比25億57百万円減少したことから、前第1四半期連結累計期間比24億1百万円減少して125億61百万円となりました。

ロ 役員取引等利益

当第1四半期連結累計期間の役員取引等利益については、役員取引等収益が投資信託・保険販売業務などを中心に前第1四半期連結累計期間比12億38百万円増加し、役員取引等費用が前第1四半期連結累計期間比1億18百万円減少したことから、前第1四半期連結累計期間比13億56百万円増加して、41億64百万円となりました。

ハ その他業務利益

当第1四半期連結累計期間のその他業務利益については、国債等債券関係損益が前第1四半期連結累計期間比29億65百万円減少したことを主因として、前第1四半期連結累計期間比27億15百万円減少して、7億26百万円の損失となりました。

② 経常利益

連結粗利益は前第1四半期連結累計期間比37億62百万円減少して、159億99百万円となり、営業経費は前第1四半期連結累計期間比2億74百万円減少して、132億92百万円となりました。また、不良債権処理額は前第1四半期連結累計期間比1億86百万円増加して、9億64百万円となりましたが、株式等関係損失は株式等償却の減少により、前第1四半期連結累計期間比26億76百万円減少して、34百万円となり、その他も株式関連派生商品損益が改善したことから前第1四半期連結累計期間比13億36百万円増加して、13億57百万円となりました。以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は前第1四半期連結累計期間比3億40百万円増加して、30億73百万円となりました。

③ 四半期純利益

経常利益は前第1四半期連結累計期間比3億40百万円増加して、30億73百万円となりましたが、特別損益が持分変動損失を主因として、前第1四半期連結累計期間比1億22百万円減少して、1億26百万円の損失となったことから、税金等調整前四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比2億17百万円増加して、29億46百万円となりました。法人税等合計は前第1四半期連結累計期間比1億52百万円減少して、7億32百万円となったことから、四半期純利益は前第1四半期連結累計期間比4億70百万円増加して、21億19百万円となりました。

主要損益の状況

	前第1四半期連結累計期間 (A) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
連結粗利益	19,761	15,999	△3,762
資金利益	14,962	12,561	△2,401
役務取引等利益	2,808	4,164	1,356
その他業務利益	1,989	△726	△2,715
営業経費 (△)	13,566	13,292	△274
不良債権処理額 (△)	778	964	186
株式等関係損益	△2,710	△34	2,676
持分法による投資損益	5	7	2
その他	21	1,357	1,336
経常利益	2,733	3,073	340
特別損益	△4	△126	△122
税金等調整前四半期純利益	2,729	2,946	217
法人税等合計 (△)	884	732	△152
法人税、住民税及び事業税 (△)	585	286	△299
法人税等調整額 (△)	299	446	147
少数株主損益調整前四半期純利益	1,844	2,214	370
少数株主利益 (△)	194	95	△99
四半期純利益	1,649	2,119	470

連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

財政状態の分析

① 預金残高

当第1四半期連結会計期間の預金残高は、銀行業務において個人預金・法人預金がともに増加したことから、前連結会計年度比814億円増加し、4兆5,722億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当第1四半期連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
預金	4,490,736	4,572,221	81,485
うち個人預金	3,619,531	3,671,951	52,420

② 貸出金残高

当第1四半期連結会計期間の貸出金残高は、銀行業務において、事業性貸出並びに個人ローンが減少したことから、前連結会計年度比443億円減少し、3兆5,338億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当第1四半期連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
貸出金	3,578,225	3,533,857	△44,368
うち住宅ローン	1,721,077	1,708,239	△12,838

③ 有価証券残高

当第1四半期連結会計期間の有価証券残高は、銀行業務において外国証券が増加したことなどから、前連結会計年度比817億円増加し、1兆2,509億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当第1四半期連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
有価証券	1,169,201	1,250,917	81,716

① 国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国際業務部門では前第1四半期連結累計期間比14.1%増加しましたが、国内業務部門では前第1四半期連結累計期間比17.8%減少した結果、合計では前第1四半期連結累計期間比16.0%、23億98百万円減少しました。

役員取引等収支は、国際業務部門では前第1四半期連結累計期間比116.7%減少しましたが、国内業務部門では50.1%増加した結果、合計では前第1四半期連結累計期間比48.3%、13億56百万円増加しました。

その他業務収支は、国内業務部門では前第1四半期連結累計期間比316.8%減少し、国際業務部門でも前第1四半期連結累計期間比91.4%減少した結果、合計では前第1四半期連結累計期間比136.5%、27億15百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	14,147	824	14,972
	当第1四半期連結累計期間	11,633	940	12,574
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	16,529	1,044	30
	当第1四半期連結累計期間	13,838	1,183	35
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	2,381	219	2,570
	当第1四半期連結累計期間	2,204	243	2,412
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,778	30	2,808
	当第1四半期連結累計期間	4,169	△5	4,164
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,006	65	4,072
	当第1四半期連結累計期間	5,260	49	5,310
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,227	35	1,263
	当第1四半期連結累計期間	1,090	54	1,145
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	398	1,590	1,989
	当第1四半期連結累計期間	△863	136	△726
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	630	1,959	—
	当第1四半期連結累計期間	4,262	528	69
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	231	368	600
	当第1四半期連結累計期間	5,126	391	69
				5,448

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間9百万円、当第1四半期連結累計期間12百万円)を控除して表示しております。
 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 5 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺される金融派生商品損益であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務を中心に前第1四半期連結累計期間比31.3%増加して、52億60百万円となり、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比11.2%減少して、10億90百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は49百万円となり、役務取引等費用は54百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比30.4%増加して、53億10百万円となり、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比9.3%減少して、11億45百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,006	65	4,072
	当第1四半期連結累計期間	5,260	49	5,310
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	623	—	623
	当第1四半期連結累計期間	703	—	703
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	558	65	624
	当第1四半期連結累計期間	549	49	598
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	48	—	48
	当第1四半期連結累計期間	41	—	41
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	88	—	88
	当第1四半期連結累計期間	89	—	89
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	139	—	139
	当第1四半期連結累計期間	144	—	144
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	481	0	481
	当第1四半期連結累計期間	466	0	466
うち投資信託・保険販売業務	前第1四半期連結累計期間	1,496	—	1,496
	当第1四半期連結累計期間	2,688	—	2,688
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,227	35	1,263
	当第1四半期連結累計期間	1,090	54	1,145
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	111	35	146
	当第1四半期連結累計期間	110	54	164

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	4,421,575	13,599	4,435,174
	当第1四半期連結会計期間	4,525,501	46,719	4,572,221
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,841,980	—	1,841,980
	当第1四半期連結会計期間	1,944,930	—	1,944,930
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,563,255	—	2,563,255
	当第1四半期連結会計期間	2,549,623	—	2,549,623
うちその他	前第1四半期連結会計期間	16,340	13,599	29,939
	当第1四半期連結会計期間	30,947	46,719	77,666
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第1四半期連結会計期間	4,421,575	13,599	4,435,174
	当第1四半期連結会計期間	4,525,501	46,719	4,572,221

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,505,700	100.00	3,533,857	100.00
製造業	314,806	8.98	327,527	9.27
農業, 林業	1,528	0.04	1,655	0.05
漁業	72	0.00	79	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	253	0.01	248	0.01
建設業	85,765	2.45	82,387	2.33
電気・ガス・熱供給・水道業	7,761	0.22	10,871	0.31
情報通信業	12,597	0.36	11,699	0.33
運輸業, 郵便業	75,744	2.16	78,149	2.21
卸売業, 小売業	197,910	5.64	216,334	6.12
金融業, 保険業	132,022	3.77	134,377	3.80
不動産業, 物品賃貸業	468,676	13.37	463,606	13.12
学術研究, 専門・技術サービス業	10,097	0.29	9,246	0.26
宿泊業, 飲食業	23,293	0.66	22,156	0.63
生活関連サービス業, 娯楽業	22,994	0.66	22,715	0.64
教育, 学習支援業	7,636	0.22	6,861	0.19
医療・福祉	31,981	0.91	31,789	0.90
その他のサービス	63,332	1.81	58,362	1.65
地方公共団体	218,376	6.23	233,096	6.60
その他	1,830,844	52.22	1,822,683	51.58
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,505,700	—	3,533,857	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	850,050,000
第一種優先株式	22,200,000
第二種優先株式	27,750,000
第三種優先株式	30,000,000
第四種優先株式	30,000,000
第五種優先株式	30,000,000
計	900,000,000

(注) 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

② 【発行済株式】

種類	当第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	238,458,632	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注1)
第一種優先株式	7,400,000	同左	—	(注2)
第二種優先株式	23,125,000	同左	—	(注2)
計	268,983,632	同左	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

2 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式についての定めを定款に定めており、その内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金(以下「優先配当金」という。)の配当を行う。

第一種優先株式 1株につき 980円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 1,020円を18.5で除した金額

② 非累積条項

ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(2) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額を金銭により支払う。

第一種優先株式 1株につき 25,000円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 20,000円を18.5で除した金額

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない(但し、第一種優先株式を有する優先株主は、当社の成立の日から第一種優先株式の優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。)。但し、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は株式の分割を行わない。
- ② 優先株式に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 優先株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 取得条項

- ① 平成25年4月1日以降の日で、第一種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第一種優先株式取得日」という。)をもって、第一種優先株式1株につき25,000円を18.5で除した金額に、第一種優先株式の優先配当金の額を第一種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第一種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第一種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ② 平成26年4月1日以降の日で、第二種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第二種優先株式取得日」という。)をもって、第二種優先株式1株につき20,000円を18.5で除した金額に、第二種優先株式の優先配当金の額を第二種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第二種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第二種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ③ 一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(7) 単元株式数 100株

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	268,983,632	—	72,311	—	34,811

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 7,400,000 第二種優先株式 23,125,000	— —	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 134,900	—	(注) 2
完全議決権株式(その他)	普通株式 237,792,600	2,377,926	(注) 2
単元未満株式	普通株式 531,132	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	268,983,632	—	—
総株主の議決権	—	2,377,926	—

(注) 1 「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注) 2を参照してください。

2 「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注) 1を参照してください。

3 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が83個含まれております。

4 四半期連結財務諸表においては、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当四半期連結会計期間末に池田泉州銀行従業員持株会専用信託が所有する当社株式1,925,700株を含めて自己株式として計上しております。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	134,900	—	134,900	0.05
計	—	134,900	—	134,900	0.05

(注) 四半期連結財務諸表においては、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当四半期連結会計期間末に池田泉州銀行従業員持株会専用信託が所有する当社株式1,925,700株を含めて自己株式として計上しております。

なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
現金預け金	100,867	199,888
コールローン及び買入手形	5,603	3,454
買入金銭債権	956	1,999
商品有価証券	108	110
金銭の信託	19,000	26,827
有価証券	1,169,201	1,250,917
貸出金	※1 3,578,225	※1 3,533,857
外国為替	4,376	5,495
その他資産	73,975	67,080
有形固定資産	38,105	38,239
無形固定資産	7,617	7,417
繰延税金資産	29,478	28,528
支払承諾見返	21,758	21,171
貸倒引当金	△54,814	△49,086
資産の部合計	4,994,458	5,135,900
負債の部		
預金	4,490,736	4,572,221
債券貸借取引受入担保金	124,915	170,818
借入金	71,909	92,984
外国為替	208	247
社債	50,000	50,000
その他負債	42,239	51,308
賞与引当金	1,708	613
退職給付引当金	4,511	4,455
役員退職慰労引当金	136	123
睡眠預金払戻損失引当金	315	315
ポイント引当金	163	166
偶発損失引当金	393	385
繰延税金負債	68	78
負ののれん	5	4
支払承諾	21,758	21,171
負債の部合計	4,809,069	4,964,893
純資産の部		
資本金	72,311	72,311
資本剰余金	62,235	62,212
利益剰余金	35,431	32,341
自己株式	△1,350	△1,182
株主資本合計	168,627	165,683
その他有価証券評価差額金	7,808	△3,845
繰延ヘッジ損益	0	8
その他の包括利益累計額合計	7,809	△3,837
新株予約権	63	74
少数株主持分	8,888	9,086
純資産の部合計	185,389	171,007
負債及び純資産の部合計	4,994,458	5,135,900

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
経常収益	27,008	29,070
資金運用収益	17,543	14,986
(うち貸出金利息)	13,909	12,990
(うち有価証券利息配当金)	3,591	1,912
役務取引等収益	4,072	5,310
その他業務収益	2,590	4,721
その他経常収益	※1 2,801	※1 4,051
経常費用	24,274	25,996
資金調達費用	2,580	2,425
(うち預金利息)	1,882	1,833
役務取引等費用	1,263	1,145
その他業務費用	600	5,448
営業経費	13,566	13,292
その他経常費用	※2 6,263	※2 3,685
経常利益	2,733	3,073
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	4	126
持分変動損失	—	112
固定資産処分損	4	2
減損損失	—	11
税金等調整前四半期純利益	2,729	2,946
法人税、住民税及び事業税	585	286
法人税等調整額	299	446
法人税等合計	884	732
少数株主損益調整前四半期純利益	1,844	2,214
少数株主利益	194	95
四半期純利益	1,649	2,119

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,844	2,214
その他の包括利益	△2,499	△11,641
その他有価証券評価差額金	△2,500	△11,649
繰延ヘッジ損益	1	7
四半期包括利益	△654	△9,427
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△845	△9,527
少数株主に係る四半期包括利益	190	99

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	5,355百万円	5,537百万円
延滞債権額	68,436百万円	73,685百万円
3カ月以上延滞債権額	14百万円	65百万円
貸出条件緩和債権額	14,349百万円	7,345百万円
合計額	88,156百万円	86,633百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
償却債権取立益	524百万円	334百万円
偶発損失引当金戻入益	91百万円	8百万円
貸倒引当金戻入益	46百万円	一百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
株式等償却	2,035百万円	10百万円
貸出金償却	1,274百万円	953百万円
株式等売却損	680百万円	133百万円
株式関連派生商品費用	370百万円	一百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	314百万円
金銭の信託運用損	29百万円	532百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	1,161百万円	1,089百万円
負ののれんの償却額	△0百万円	△0百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,574	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他利益 剰余金
	第一種優先株式	784	196を18.5で 除した額	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他利益 剰余金
	第二種優先株式	1,275	204を18.5で 除した額	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他利益 剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,574	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日	その他利益 剰余金
	第一種優先株式	392	980を18.5で 除した額	平成25年3月31日	平成25年6月27日	その他利益 剰余金
	第二種優先株式	1,275	1,020を18.5 で除した額	平成25年3月31日	平成25年6月27日	その他利益 剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれておりません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

科目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
金銭の信託	19,000	19,000	—
有価証券	1,162,066	1,162,569	503
貸出金	3,578,225		
貸倒引当金	△51,929		
	3,526,295	3,546,899	20,603
預金	4,490,736	4,491,736	1,000
債券貸借取引受入担保金	124,915	124,915	—
借入金	71,909	72,631	721

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
金銭の信託	26,827	26,827	—
有価証券	1,243,419	1,243,822	403
貸出金	3,533,857		
貸倒引当金	△46,836		
	3,487,021	3,499,742	12,721
預金	4,572,221	4,573,031	810
債券貸借取引受入担保金	170,818	170,818	—
借入金	92,984	93,506	522

(注) 1 金銭の信託の時価の算定方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

2 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

3 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

4 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

5 債券貸借取引受入担保金の時価の算定方法

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

※ 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※ 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	57,533	70,185	12,652
債券	652,166	654,633	2,467
国債	401,014	401,161	147
地方債	56,047	56,333	285
短期社債	—	—	—
社債	195,104	197,138	2,034
その他	394,597	389,166	△ 5,430
合計	1,104,297	1,113,986	9,689

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	56,064	70,444	14,379
債券	643,672	643,980	308
国債	372,834	372,292	△ 541
地方債	50,253	50,432	179
短期社債	—	—	—
社債	220,585	221,255	670
その他	499,049	482,909	△ 16,139
合計	1,198,786	1,197,334	△ 1,451

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、212百万円(すべて株式)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、2,543百万円(株式0百万円、投資信託2,543百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	7,481	△1	△1
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	46,607	75	75
	為替予約	43,732	△690	△690
	通貨オプション	13,876	—	85
	その他	—	—	—
	合計	—	△615	△530

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	36,927	57	57
	為替予約	40,309	△1,060	△1,060
	通貨オプション	13,536	—	81
	その他	—	—	—
	合計	—	△1,003	△922

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	7.01	8.97
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,649	2,119
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,649	2,119
普通株式の期中平均株式数	千株	235,159	236,192
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	7.01	8.96
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	140	153
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。前第1四半期連結累計期間の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社と東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社（取締役社長 最高経営責任者 石田 建昭、以下「東海東京F H」）は、平成24年10月30日にお知らせした共同出資による証券子会社設立について詳細を検討してまいりましたが、平成25年7月19日開催の取締役会において、両社の共同出資により池田泉州T T証券株式会社（以下「池田泉州T T証券」）の営業を平成25年9月2日より開始することについて合意いたしました。

1. 目的・理由

当社は設立来、基本戦略の一つとして「アライアンス戦略」を推進し、独立系金融グループとしての強みを活かしながら、他の金融機関等との連携を通じて、当社グループの総合的な金融力の強化に取り組んでまいりました。

今般、新たに東海東京F Hとの共同出資により、当社グループの持つ強固な営業基盤と、東海東京フィナンシャル・グループの証券業を中心とする高度なノウハウ・機能を融合させた、地域に根ざした新しい形の証券会社、池田泉州T T証券を子会社として当社グループに加えることといたしました。これにより、資産運用分野において多様化・高度化する地域のお客さまのニーズによりの確にお応えするとともに、グループの総合的な金融機能・提案力の強化を図ります。

2. 池田泉州T T証券が目指す姿

- (1) 池田泉州T T証券は、関西地域における代表的な独立系の金融グループである池田泉州グループの一員として、地域及び地域のお客さまのお役に立つ証券会社を目指します。
- (2) 池田泉州T T証券は、株式会社池田泉州銀行（以下、「池田泉州銀行」）の全国有数の恵まれた営業地盤と、東海東京フィナンシャル・グループの独立系フルライン型の証券会社としてのノウハウを組み合わせて、銀行と証券が融合した新たなビジネスモデルを構築します。
- (3) 池田泉州T T証券は、従来銀行では提供できなかった、国内事業債、外国債券、そして取引先のニーズに応じて組成するオーダーメイド型債券等の新しい商品の提供や、証券会社としての高度な金融ノウハウを利用した提案を通じて、当社グループの金融機能・提案力の強化に貢献します。

3. 池田泉州T T証券の子会社化の方法

池田泉州T T証券は、平成25年1月に「池田泉州T T証券準備会社」として東海東京F Hの100%子会社として設立されております（営業開始までに商号を「池田泉州T T証券株式会社」に変更します）。池田泉州T T証券は、東海東京証券株式会社（以下「東海東京証券」）を分割会社とし池田泉州T T証券を承継会社とする吸収分割により、東海東京証券の神戸支店の事業を継承いたします。当社は、池田泉州T T証券が実施する第三者割当増資（総額24億円）を引受け、同社を当社の子会社といたします。

4. 池田泉州T T証券の概要（注1、2、3）

会社名	池田泉州T T証券 株式会社 (英文名: Senshu Ikeda Tokai Tokyo Securities Co., Ltd.)
本店所在地	大阪市北区茶屋町18番14号
資本金	1,250百万円
設立年月日	平成25年1月30日
出資比率	当社60%、東海東京F H40%
代表者	取締役社長 北村 康男 (前 池田泉州銀行 常務執行役員) 取締役副社長 田島 寛美 (現 東海東京F H 執行役員)
事業内容	金融商品取引業
従業員数	80名程度 (当社グループ及び東海東京フィナンシャル・グループから出向予定)
営業拠点	本店営業部 : 大阪市北区茶屋町18番14号 (池田泉州銀行 本店営業部内) 堺支店 : 堺市堺区一条通14番8号 (池田泉州銀行 堺支店内) 神戸支店 : 神戸市中央区雲井通7丁目1番1号 (東海東京証券より譲渡予定)
営業開始日	平成25年9月2日(月) (予定)
事業年度の末日	3月31日
純資産	2,540百万円
総資産	3,249百万円
上場会社と当該会社との間の関係(注4)	

(注1) 本店所在地、事業内容以外は、営業開始日時点の予定です。また、資本金、純資産、総資産は、当社からの出資を前提とし、平成25年3月31日を基準に計算しております。

(注2) 当該会社は、平成25年1月に「池田泉州T T証券準備会社」として東海東京F Hの100%出資にて設立済みであり、平成25年6月13日に第一種金融商品取引業登録を完了しており、平成25年6月7日付で、銀行法第52条の規定に基づき、当社が同社を子会社とすることに係る認可を取得しております。また、開業までに商号を「池田泉州T T証券株式会社」に変更することを予定しております。

(注3) 平成25年9月2日付で、東海東京証券を分割会社、池田泉州T T証券を承継会社とする分割型吸収分割により、東海東京証券神戸支店の事業を継承いたします。

(注4) 当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

5. 池田泉州T T証券の業績の見通し

池田泉州T T証券は、平成28年度の営業黒字化を見込んでおります。

6. 引受け株式数、価額及び引受け前後の所有株式の状況

当社は、池田泉州TT証券が行う第三者割当増資24億円を引受け、同社を当社の連結子会社といたします。

	当社	東海東京FH
(1) 異動前の所有株式数	—	100株 (議決権の個数：100個)
(2) 前記（注3）記載の吸収分割に伴い取得する株式数	—	1,500株 (議決権の個数：1,500個)
(3) 引受け株式数	2,400株 (議決権の個数：2,400個) (引受け価格：2,400百万円)	—
(4) 異動後の株式数	2,400株 (議決権の個数：2,400個) (所有割合：60%)	1,600株 (議決権の個数：1,600個) (所有割合：40%)

7. 今後の予定

(1) 取締役会決議	平成25年7月19日
(2) 第三者割当増資引受け	平成25年9月2日
(3) 開業	平成25年9月2日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月2日

株式会社池田泉州ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月2日
【会社名】	株式会社池田泉州ホールディングス
【英訳名】	Senshu Ikeda Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤 田 博 久
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長藤田博久は、当社の第5期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

